

平成31年度 年度経営計画

1. 業務環境

(1) 群馬県の景気動向

群馬県内の景気の動向は、様々な経済指標からは緩やかな回復基調が続いています。企業の倒産件数は低水準で推移しており、有効求人倍率についても高水準で堅調に推移するなど、雇用環境も改善しています。多くの大企業は好調を維持していますが、一方で、県内の多くの中小企業・小規模事業者（以下「中小企業」という。）は、依然として厳しい経営環境が続いています。先行きについては、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調が続くと期待されますが、米中貿易摩擦等の通商問題の動向や、中国経済の先行き等の海外経済の不確実性、金融資本市場の変動等が県内経済へ与える影響が懸念されます。

(2) 中小企業及び当協会を取り巻く環境

県内の中小企業においては、原材料仕入れコストの上昇や、深刻な人手不足、労働生産性向上の遅れ等の経営課題を抱えています。また、経営者の高齢化が進む中で、後継者不足の状況から休業や廃業により中小企業者数が減少しており、事業承継の対応についても喫緊の課題となっています。多くの中小企業は思うように収益力を改善することができず、依然として厳しい経営環境を余儀なくされています。

当協会においては、減少基調にあった保証債務残高が、中小企業にとって利便性の高い保証制度を創設した効果等により、回復しつつあります。一方で、代位弁済は減少基調から増加に転じており、返済条件を緩和した保証債務残高は減少が続いているものの依然高水準にあることから、景気動向によっては高い水準で推移する懸念もあります。

こうした中、当協会は中小企業のニーズに応じた金融支援により金融円滑化に努めるとともに、中小企業に寄り添い、金融機関をはじめとする関係機関と緊密に連携して、創業、経営、再生の三つの支援（以下「三つの支援」という。）、更に事業承継支援等に積極的に取り組むことで、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献していくことが求められています。

2. 業務運営方針

当協会は、創立70周年を迎えるにあたり、信用保証協会事業の原点に立ち返り、「群馬県信用保証協会の3つの基本理念と行動指針」に基づき、公的な保証機関として、中小企業の資金調達をはじめとする金融の円滑化と、「三つの支援」及び事業承継支援等に積極的に取り組み、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献することで、「顔の見える、信頼される保証協会」の実現を目指します。また、当協会の健全な経営を維持し、保険収支の改善に努めて信用補完制度の持続可能性に寄与するため、平成31年度における業務運営方針を以下のとおりとします。

- ① 中小企業のライフステージごとの多様なニーズに一層きめ細かく対応するため、金融機関をはじめとする関係機関と緊密に連携し、中小企業に寄り添いながら、様々な保証制度を提案し金融支援を行うことで、金融の円滑化に努めます。また、金融機関と連携・協力しつつ、経営者保証ガイドラインの適切な運用に努めます。
- ② 中小企業の安定的な資金調達を支援して成長・発展を促すため、中小企業に対する金融機関の支援方針を踏まえて、柔軟に保証付き融資とプロパー融資を組み合わせることで、金融機関との対話を重ね連携を強化します。
- ③ 公的な保証機関として、地方創生に一層の貢献を果たすため、金融機関をはじめとする関係機関との連携・協力を進めます。
- ④ 「三つの支援」について、金融機関をはじめとする関係機関と連携し、金融支援と経営支援の一体的な取り組みを通して質の高いサービスを提供することで、中小企業の経営改善・生産性向上等を一層進めていきます。
- ⑤ 円滑な事業承継を支援するため、金融機関をはじめとする関係機関と連携し、専門家派遣等によ

る事業承継計画策定に向けた相談や計画策定支援、助言等を行うとともに、事業承継後の経営の安定や事業拡大をサポートします。

- ⑥ 求償権の回収を取り巻く環境が大きく変化しているため、効率性を意識した管理・回収に努めます。また、事業継続中の中小企業については、再生支援を検討するための業況把握に注力します。
- ⑦ 信用保証協会を取り巻く環境の変化や多様化するニーズ等を的確に把握し適切に対応していくため、人材の育成と組織力の強化を図ります。また、職員が働きやすい職場環境づくりに努めます。
- ⑧ 役職員のコンプライアンス意識の更なる向上・徹底と、コンプライアンス態勢の強化に努めるとともに、検査体制の充実を図ります。また、反社会的勢力排除及び不正利用防止に向けた取り組みを継続します。
- ⑨ 信用保証制度や、「三つの支援」及び事業承継支援を含めた当協会の取り組み等について、中小企業や金融機関をはじめとする関係機関等に様々な広報媒体を活用して周知する等、積極的に広報します。
- ⑩ 情報システムの安定的かつ効率的な運用を図るとともに、事業継続計画（BCP）の点検・見直しに努めます。

3. 重点課題

【保証部門】

（１） 中小企業の金融円滑化に資する保証制度の推進

- ① 中小企業のライフステージに応じた保証制度を提案・推進することで、中小企業の成長・発展を図ります。また、金融機関訪問を積極的に行い、信頼関係を構築します。
- ② 中小企業の経営実態や資金ニーズに応じて、国や地方公共団体の中小企業政策に則った政策保証や当協会独自制度等、中小企業にとって利便性の高い保証制度を推進し、資金繰りの円滑化を図ります。
- ③ 金融機関と連携・協力し、経営者保証ガイドラインの適切な運用に努めます。
- ④ 経営支援が必要な中小企業には、金融支援と経営支援が一体となった保証制度を積極的に活用します。

（２） 創業支援の取り組みの推進

- ① 創業応援チーム（女性創業応援チーム「シルキー クレイン」を含む。）により、創業者に寄り添ったきめ細かな支援を行います。
- ② 当協会独自の創業セミナー開催や、金融機関をはじめとする関係機関が開催する創業セミナー等に講師を派遣する等、創業機運の醸成を図ります。
- ③ 金融機関と連携したモニタリングの実施や、保証協会経営支援強化促進補助金による専門家派遣の提案等、創業後の伴走支援の強化を図ります。

（３） 地方創生や中小企業の成長・発展に向けた連携強化

- ① 金融機関との勉強会、研修等について、引き続き積極的に開催し、関係強化を図ります。
- ② 地方創生に係る中小企業の振興を目的とした相互協力の覚書を締結した金融機関とは、情報交換会の実施を通じて各金融機関の独自性を活かした具体策をともに協議・検討し、実効性を高めます。
- ③ 中小企業の安定的な資金調達を支援し、成長・発展を促すため、金融機関と対話を行います。中小企業に対する金融機関の支援方針を踏まえて、柔軟に保証付き融資とプロパー融資を組み合わせることで、金融機関と連携した取り組みを進めます。
- ④ 群馬県中小企業支援ネットワーク会議の事務局として、県内中小企業の経営安定・発展を図り、地域経済の活力ある発展に貢献するための連携強化に取り組めます。
- ⑤ 群馬県中小企業サポーターズ協議会や、はばたけ群馬！産業支援本部、群馬県創業支援連携会議等

の一員として、積極的に関係機関と連携して活動します。

- ⑥ 金融機関をはじめとする関係機関が開催するイベントに対して積極的に後援等を行い、地方創生・地域経済の発展に貢献します。

【(4) 反社会的勢力排除及び不正利用防止】

公的機関としての使命感を持ち、全国暴力追放運動推進センター（以下「全国暴追センター」という。）、群馬県暴力追放運動推進センター（以下、「群馬県暴追センター」という。）との連携等により、反社会的勢力の排除と不正利用の防止に努めます。

【期中管理・経営支援部門】

【(1) 中小企業への経営支援・財務支援の取り組みの推進】

- ① 金融機関をはじめとする関係機関との連携を強化して、中小企業の立場に立った支援メニューを提供します。経営支援が必要な中小企業には、金融支援と経営支援が一体となった保証制度を積極的に提案して、中小企業の資金繰りと経営改善を総合的にサポートします。外部専門家の活用、群馬県経営サポート会議の開催等により、経営支援に取り組みます。
- ② 返済を緩和している中小企業や取扱金融機関等に対して、返済正常化に向けた働きかけを、従来にも増して積極的に行います。
- ③ 群馬県中小企業再生支援協議会、株式会社整理回収機構、株式会社地域経済活性化支援機構等と連携し、再生支援に取り組みます。
- ④ 円滑な事業承継を促すため、群馬県事業引継ぎ支援センター等の関係機関と連携を図るとともに、外部専門家の活用等により、事業承継計画策定支援や助言を行います。
- ⑤ 金融・経営窓口相談コーナーや、出前金融・経営相談といった相談業務にも引き続き注力します。
- ⑥ 保証利用先の業況把握のため、現地調査を積極的に実施します。

【(2) 事故の減少に向けた取り組みの推進及び回収部門との連携強化】

- ① 事故受付をした中小企業については、早期に実態把握を行い、金融機関と連携して条件変更や借換保証等の弾力的な取り組みを進め、事故状態からの正常化を推進します。また、経営・再生支援が必要な中小企業には、適切な支援策を検討します。
- ② 返済の履行が難しい中小企業に対しては、早期に金融機関に働きかけ、条件変更や借換保証等により、事故状態に至る前に支援を行います。

【その他間接部門】

【(1) 人材の育成及び組織力の強化並びに働きやすい職場環境の向上】

- ① 創立70周年を迎え、役職員が信用保証協会事業の原点に立ち返り、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献するために、人材の育成と組織力の強化に取り組みます。
- ② 元号が改められることを踏まえ、情報システムの改修、顧客への周知、事務態勢の構築等について着実に準備します。
- ③ 災害等の危機時の対応について、十分な体制整備を検討します。
- ④ 信用保証協会職員として必要となる知識等を習得できるよう、各種研修への参加、外部講師による講演会の開催、外部機関への派遣研修を実施し、人材育成に努めます。
- ⑤ 衛生委員会の活動等を通してメンタルヘルスケア等に取り組むとともに、「働き方改革」への対応等により職員が働きやすい職場環境づくりに努めます。

【(2) コンプライアンス態勢の更なる強化及び検査体制の充実】

- ① コンプライアンス・プログラムに基づく活動を通して、コンプライアンス態勢の強化及び役職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。
- ② 改正個人情報保護法を踏まえた個人情報の保護・管理の徹底及びハラスメントのない健全な職場づくりを実践します。

③ 全国暴追センターからの反社会的勢力に関する情報の活用、群馬県暴追センターとの連携等を図りながら、反社会的勢力排除に向けた態勢を強化します。

④ 内部検査等の検査項目を継続的に見直し、検査体制の充実を図ります。

(3) 効果的な広報

① 創業トータルサポート体制（相談、ガイドブック、金融、広報・セミナー）や、当協会の「三つの支援」及び事業承継支援等への取り組み、新たな保証制度の情報等について、積極的に広報します。また、当協会が提供する創業応援ラジオ番組「チャレンジ・ザ・ドリーム」を、31年度も継続します。

② 当協会の業務や政策保証等について、中小企業や金融機関をはじめとする関係機関に周知するため、「保証月報」等の広報誌やホームページ掲載内容等を充実させるとともに、マスメディアの活用等により、タイムリーかつきめ細かな情報発信に努め、利用者の利便性向上につなげます。

(4) 情報システムの安定的な運用等

① 基幹システムの運用委託先と緊密に連携して、安定的かつ効率的なシステム運用に努めます。

② 事業継続計画（BCP）対策として、基幹システムのバックアップ体制を構築します。

③ 研修会への参加や外部講師による研修の実施により、情報システム担当者の育成を継続的に進めます。

4. 保証承諾等の見通し

平成31年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は以下のとおりです。

項目	金額	前年度計画比
保証承諾	1,611億円	118.6%
保証債務残高	3,386億円	101.6%
代位弁済	86億円	113.2%
回収	17億円	106.3%